

1面のつぎ

誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めることなどを、目指すべき将来の方向として位置付け、今後、この方針に沿った施策を展開してまいりたいと考えております。

昨年、あきる野ルピアの1階に開設した子育てひろばについては、多くの親子にご利用いただき、好評を得ておりますが、平成28年度は新たに、あきる野ルピア2階の空きスペースに子育て支援の拠点を整備し、子どもの健やかな育ちを促進するとともに、子育ての悩みや不安を軽減する総合的相談支援や情報発信などに取り組み妊娠前から子育て期に至るまでの切れ目のない子育て支援を進めてまいります。

また、頼れる身内等が身近にいない共働き家庭が増える中、子育てと就労の両立支援が求められています。特に、病中又は病気の回復期にある子どもを一時的に預かる保育の実施が求められており、医療・看護の管理の下で、安静を保ちながら病気の回復を図ることのできる環境整備が必要とされています。

このようなことから、公立阿佐留医療センターの敷地内に、病児・病後児保育室を整備するため、設計に着手してまいります。



児童館での読み聞かせ事業

児童クラブ事業につきましては、待機児童の解消や保護者の就労支援のため、昨年度から、定員や対象年齢の拡大、育成時

間の延長などを実施してまいりましたが、国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、教育委員会と連携して、児童の放課後対策の更なる充実に向けて検討を進めてまいります。

また、あきる野市子ども子育て支援事業計画に基づき、更に、多様な保育ニーズに応えられるよう、民間保育所の施設整備への支援など保育環境の充実を図ってまいります。

併せて、子どもたちがのびのびと育ち、地域における絆を深め、郷土愛を持った心豊かな「あきる野っ子」を育てる地域子ども育成リーダー事業の拡充と推進を図ってまいります。

また、子どもの貧困について調査・研究を行う内部組織を立ち上げ、現状把握と課題の抽出等に取り組みるとともに、人口減少や少子高齢化問題と同じく、社会的な問題となつてきている空き家対策などにつきましても、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

財政の健全化

次に、財政の健全化の推進についてであります。

市はこれまで、職員の見直し、補助金・負担金の適正化、事務経費の抑制などに取り組んでまいりました。しかしながら、平成28年度予算の歳入の根幹である市税は、景気回復による個人市民税の増や税額改定による軽自動車税の増が見込まれるものの、法人市民税の一部が国税化されることなどにより、歳入の確保は依然として厳しい状況にあります。

一方、歳出につきましては、少子高齢化による社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれており、公共施設の老朽化への対応など、多様な行政課題にも直面していることから、行政改革の取組を継続するとともに、自主財源の確保に取り組み、強固な財政基盤を構築する必要があります。このようなことから、企業誘致をはじめとし、定住促

進や不用財産の積極的な処分、活用に取り組んでまいります。また、本市の公共施設等につきましては、本市の急激な人口増加や高度経済成長期をはじめとする右肩上がりの社会経済情勢と、行政サービスの需要等の高まりを背景に整備が進められたものが多く、建設から30年以上が経過し、老朽化の進行が大きな課題となつております。今後は、公共施設等を資産として有効に利用していくために、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、合理的な施設管理や機能の複合化、機能転換、統廃合等について具体的に検討を進めてまいります。

福祉の充実

次に、福祉の充実についてであります。

地域とのつながりが希薄化している中で、高齢者の社会的孤立を防ぎ、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して在宅生活ができるようにするためには、地域コミュニティの維持と強化を図る必要があります。市では、これまでも多くの市民の皆様や関係機関等のご協力の下、高齢者の見守り事業を実施してまいりましたが、高齢化率が27.2%を超える中、引き続き、生活関連事業者などとの連携を拡大し、社会全体で見守る仕組みの構築に取り組んでまいります。

医療と介護の分野では、関係機関等の参画、協力を得ながら、在宅医療と介護の連携事業に取り組むとともに、認知症患者への理解や在宅生活への支援、認知症予防などを推進するため、認知症予防教室の拡充や認知症サポーター養成講座の実施の拡大を図ってまいります。

昭和56年以降、我が国の死亡原因第1位となつて、「がん」につきましては、現在、日本人の2人に1人がかかるといわれています。国の指針でも示されているように、がんによる死亡者数を減少させるためには、がんの予防及び早期発見の推進を図ることが重要なことか



地域いきいき元気づくり事業

ら、秋川流域がん対策議員連盟など関係団体と連携し、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医師会等の協力の下、がん検診全体の実施方法について検討を進めてまいります。

教育の充実

次に、教育の充実についてであります。

子どもを主役に据えたまちづくりを進める中、昨年は、あきる野市総合教育会議における協議を経て、「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする『あきる野っ子』が育つ教育」という基本理念を掲げ、「あきる野市教育大綱」を策定いたしました。

平成28年度は、この教育大綱を踏まえ、地域社会全体で『ひと』を育てるまちづくりを進めるとともに、学力向上推進モデル校事業等による学力向上対策や放課後の子どもたちの居場所づくりとしての放課後子ども対策などの充実に取り組んでまいります。

一方、老朽化の著しい三つの学校給食センターにつきましては、その機能を集約し、武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内に整備する事業に着手いたしました。また、児童・生徒の安全な教育環境と避難所としての機能を確保するため、引き続き、学校施設の非構造部材の耐震化を実施してまいります。

詳しくは、後ほど、教育長の教育方針の中で述べさせていただきますが、次代のあきる野を担う郷土愛を持った子どもたちを育てるため、今後も教育委員会との連携を更に密にして、教育施策を推進してまいります。

防災力の強化・都市整備の推進

次に、防災力の強化と都市整備の推進についてであります。

市ではこれまで、災害に強いまちづくりの推進と地域コミュニティの活性化を図るため、防災・安心地域委員会、町内会・自治会連合会と共に、自主防災

組織の強化や地域住民の「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成など、地域防災力の強化に取り組んでまいりました。私は、市民一人ひとりが、日頃から災害の発生とその備えを意識し、また、行動することが、防災と減災にとつても重要なことだと考えております。市民の皆様が、これからの安心して安全に生活することができるようあきる野市を目標し、各種関連機関等との連携強化に努めるとともに、今後は、防災・安心地域委員会と協働し、地域防災リーダーの育成や自助・共助意識の啓発などを推進してまいります。



総合防災訓練

また、消防団は、地域の安心・安全を確保するために不可欠な存在であり、極めて大きな役割を果たしております。市では、消防団への加入促進を図るとともに、事業者や市民の消防団活動に対する理解促進のため、消防団協力事業所表示制度を導入し、消防団活動を行うことの誇りやメリットを実感できるよう、団員や団員の家族が店舗等で優遇措置を受けられる「消防団サポート制度」の導入についても取り組んでまいります。

さらに、土砂災害や震災発生時の警戒避難態勢を強化するため、地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時避難行動要支援者対応の取組を推進してまいります。

都市整備の分野では、昨年10月、圏央道が東北道に接続し、

東名、中央、関越、東北の放射方向の高速道路が結ばれ、圏央道沿線地域では、広域的な人やモノの流れがこれまで以上に活発となり、地域経済の好循環が期待されているところでありま

す。現在、事業認可の手続を進めている武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、良好な生活環境の創出と圏央道の整備効果を生かした産業の誘致による複合型市街地の形成に向け、土地区画整理審議会の設置や換地設計に取り組んでまいります。

また、初雁地区につきましては、地元のご協力により事業化の目途がつかまりましたので、土地区画整理組合の設立や企業の立地に向けて支援してまいります。

次に、秋川駅自由通路のバリアフリー化につきましては、早期の事業化を目指し、設置場所等についての課題や財源確保などについて、関係機関と協議・検討を進めながら、概略設計に着手してまいります。

道路整備につきましては、東京都から受託しております都道165号伊奈・福生線の拡幅及び五日市街道の歩道設置に向け、引き続き用地の取得に取り組むとともに、安心・安全で快適な生活環境の確保を図るため、市道119号線や増戸307号線など市道の整備、老朽化した橋りょうの点検・補修を進めてまいります。

また、公共交通の充実に向け、平成27年度に実施した市民意識調査の結果を基に、地域公共交通についてのあり方等を検討してまいります。

産業の振興・環境都市に向けての取組

次に、産業の振興と環境都市あきる野に向けての取組についてであります。

商店街振興プランに基づき、あきる野商工会などと連携し、各商店会の地域特性を生かした事

3面のつぎ